

令和 7 年 4 月 25 日

健診結果データの誤送付について

公益財団法人福島県保健衛生協会

令和 7 年 3 月 25 日、当協会では健診を実施いただいた事業所様にお送りしている健診結果を印刷するツールの中に、他の事業所様 1 名分の個人情報が含まれていたことが判明いたしました。

当該印刷ツールを確認したところ、令和 7 年 1 月 15 日（水）にツールの改修を行った際、印字確認で使用した試験データを削除しないまま改版していたことが判りました。この印刷ツールには、受診者様の個人情報が含まれており、本事案の発端となりました 1 月 15 日（水）から 3 月 24 日（火）にかけて当協会から CD 媒体を送付した事業所様に対して、CD の回収と当該印刷ツールの破棄を依頼し、4 月 18 日（金）に完了いたしました。

対象となりました受診者様、事業所様には多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

このような事案が発生しましたことは、個人情報を取り扱う健診機関として決してあってはならないことであり、深く反省いたしております。

今回の事案の発生により、当協会では再発防止策として、①試験データ作成手順の確立、②システム変更依頼時のコミュニケーションルール整備、③システム変更プロセスの構築、④システム系のアクセス権改定の対策を講じました。

また、上記再発防止策について、4 月 16 日（水）から 4 月 18 日（金）にかけて当協会全職員を対象に緊急の職員教育を実施し、システム変更管理の運用を変更いたしました。

今後二度と同様の事案が発生させないよう、改めて全職員に対して個人情報管理の徹底と健診結果通知の確認作業に万全を期すよう周知徹底するとともに、個人情報の取り扱いに関する研修および内部管理体制の対策を講じてまいります。

事故連絡窓口：総務課 TEL024-572-3363